

## 国土審議会運営規則第 3 条に基づく事案の概要 (第 22 回 国土審議会 水資源開発分科会)

国土交通省水管理・国土保全局水資源部

### 1. 分科会について

日 時： 令和 3 年 6 月 28 日 (月)  
開催方法： 書面による議事 (書面開催)

### 2. 事案の概要

[概要]

筑後川水系は、昭和 39 年 10 月に水資源開発水系に指定され、昭和 41 年 2 月に水資源開発基本計画 (1 次計画) を決定した。その後、3 回の全部変更を経て、現行計画は平成 17 年 4 月に決定された 4 次計画となっている。

今般、小石原川ダム建設事業に係る記載内容の変更が必要であるため、一部変更について審議するものである。

[変更理由]

現行計画に記載されている小石原川ダムは、平成 31 年度までを予定工期としていたところであるが、平成 30 年度及び令和元年度にダム建設調整費制度及び特定事業先行調整費制度を適用し、事業費の償還及び回収期間として、9 年の工期延伸が必要となった。このため、現行計画の予定工期を変更する必要がある。なお、小石原川ダム建設事業については、現行計画どおり令和元年度に概成している。

[変更内容]

#### ① 小石原川ダム建設事業

予定工期の延長

平成 4 年度から平成 31 年度まで → 平成 4 年度から令和 10 年度まで  
ただし、概成は令和元年度

筑後川水系における水資源開発基本計画の一部変更（案）  
「新旧対照表（案）」

現行計画(平成 17 年 4 月 15 日閣議決定)	変 更 案
平成 17 年 4 月 15 日 閣議決定 平成 25 年 2 月 22 日 一部変更 平成 27 年 12 月 18 日 一部変更 平成 30 年 6 月 26 日 一部変更	平成 17 年 4 月 15 日 閣議決定 平成 25 年 2 月 22 日 一部変更 平成 27 年 12 月 18 日 一部変更 平成 30 年 6 月 26 日 一部変更 <u>令和●年 ●月 ●日 一部変更</u>
1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 (略)	1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 (略)
2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項 (1) ～ (4) (略)	2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項 (1) ～ (4) (略)
(5) 小石原川ダム建設事業 事業目的 (略) 事業主体 (略) 河川名 (略) 新規利水容量 (略) 予定工期 平成 4 年度から <u>平成 31</u> 年度まで	(5) 小石原川ダム建設事業 事業目的 (略) 事業主体 (略) 河川名 (略) 新規利水容量 (略) 予定工期 平成 4 年度から <u>令和 10</u> 年度まで <u>ただし、概成は令和元年度</u>
3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項 (略)	3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項 (略)